

CMMC の導入のタイミングは？

答えは『今』です！

32 CFR パート 170 により CMMC プログラムが確立され、最終規則 48 によって、CMMC は契約授与の要件として正式に義務付けられています。

## 規則 32 CFR パート 170

本規則により CMMC プログラムが正式に設立されます。

規則は、請負業者および下請業者が連邦契約情報 (FCI) および／または管理された非機密情報 (CUI) を処理、保管、または送信する際に、サイバーセキュリティ保護をどのように適用すべきかに関する全体的なポリシー、適用範囲、および構造を定めています。

主な特長：

- FCI または CUI を扱う請負業者情報システムが特定のサイバーセキュリティ基準を満たす必要があるという基本要件を定めています。
- CMMC 認証のレベル (CMMC 2.0 におけるレベル 1, 2, 3) と、それらが異なる種類の情報およびリスクプロファイルにどのように対応するかを規定しています。
- 役割、評価ライフサイクル、およびプログラムの監督体制（評価者の承認など）の概要を定めています。
- 公布日（2024 年 10 月 15 日）をもって発効し、2024 年 12 月 16 日に施行されました。

簡単に言うと、32 CFR パート 170 はプログラムの規則であり、CMMC とは何か、どのように機能するのか、誰に適用されるか、認証レベルに何が含まれるかを定義します。

## 規則 48 CFR パート 204/252 (DFARS) – サブパート 204.75

この規則は、調達方針とその施行、CMMC 要件が国防総省の契約にどのように組み込まれるかを規定しています。CMMC の認証（または認証状況）が、契約の受注および履行の条件となることを規定しています。

主なポイントは以下の通りです：

- 契約担当者は、入札書に当該契約に必要な CMMC レベル（該当する場合）を記載する必要があります、必要な CMMC ステータスを有していない請負業者に対しては、契約を授与してはなりません。
- FCI または CUI を処理、保存、または伝送するシステムについては、契約期間中（オプション期間を含む）にわたり、請負業者が必要な CMMC ステータスを維持することが求められます。



- この規則は、これらの契約要件がいつ施行可能になるかのタイムラインを定めています。  
例えば、規則は 2025 年 11 月 10 日以降の入札要項や契約への適用から有効となりました。

要約すると、48 CFR (DFARS) 規則は契約規則であり、プログラムの要件を国防総省 (DoD) 契約における拘束力のある義務に変え、コンプライアンスを実施する仕組みを提供するものです。

## 主要な締切日

- 32 CFR 規則 (パート 170) は 2024 年 10 月 15 日に交付され、2024 年 12 月 16 日に施工されました。
- 48 CFR / DFARS サブパート 204.75 の規則は、契約授与において CMMC を基盤とします(認証/評価を締結の条件とする必要があります)。
- 複数の情報源によると：
  - 多くの契約において、導入フェーズ 1 が 2025 年 11 月 10 日に開始されました (この時点で新規入札案件に CMMC レベルが要求され始める)。
  - より広範な適用期限：2026 年 10 月 31 日までに、FCI または CUI を扱う国防総省の新規契約のほぼ全てに CMMC 要件が明記される予定です。
- 認証の有効期間：認証または評価を受けた後、CMMC ステータスは CMMC ステータス付与日から 3 年間有効です (レベル 2 およびレベル 3 の場合)。

トランスピジョンでは、CMMC 準拠に向けたソフトウェア、ハードウェア、ドキュメントパッケージを提供し、認証に必要な時間やリソースの削減を支援します。

CMMC 準拠に向けた取り組みを始め、DoD サプライチェーンへの参入をご検討の際は、ぜひ当社 [cmmc@transvision.co.jp](mailto:cmmc@transvision.co.jp) までお問い合わせください。